

令和2年12月21日

保護者 各位

群馬県立前橋西高等学校
校長 梅澤 英明

新型コロナウイルス感染症に係る「警戒度引上げ」に伴う学校の対応等について

冬至の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、県内においても感染者が急増し、医療崩壊が現実になりかねない状況にあることなどから、令和2年12月19日（土）から、警戒度を「3」から「4」へ引き上げることが決定されました。

県立学校においては、現時点では、通常登校を継続することとなりましたが、引き続き、学校における感染防止対策の徹底に努めるとともに、感染防止に対する教職員及び生徒の意識を高めていきたいと思っております。

御家庭におかれましても、下記事項等に留意の上、感染拡大防止に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、今後、冬季休業を迎えるに当たり、休業中も不要不急の外出を控えるなど、感染防止に留意して生活するよう、御指導のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 家庭における健康管理について

- ・十分な休養と栄養、こまめな手洗いを心がけ、毎朝の検温を実施するなど、健康状態を確認してください。その際、学校から毎月配布されている「健康観察記録表」等を活用するなどして、日々の健康状態の把握をお願いいたします。なお、「健康観察記録表」は本校のホームページからもダウンロードすることができます。

2 冬季休業中の生活について

- ・冬季休業中も不要不急の外出を控え、市中感染の広がりも懸念されていることから、外出する場合にも、警戒の意識を高め、マスクの着用や手洗いの励行など、感染防止対策を徹底するようにしてください。
- ・特に、いわゆる「3密」になりやすい条件（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面）のある場所への訪問や、校外で、生徒同士が集団で活動するようなことなどは控えるようにしてください。
- ・家庭内での感染も増えていることから、家庭における感染防止対策の取組や家族の健康観察について、御協力をお願いいたします。
- ・アルバイトについては、経済的理由等やむを得ない場合を除き、原則として行わないようにしてください。
- ・自動車教習所の教習については、進路等に必要なものに限り、感染防止対策を徹底した上で受講するようにしてください。
- ・休業中に、生徒や保護者に体調の変化があった場合や、濃厚接触者に特定されたり、PCR検査を受検したりした場合には、速やかに学校に報告、連絡するようにしてください。

3 部活動について

- ・通常登校時の部活動については、競技特性や活動内容に応じた感染防止対策を徹底した上で、継続することが可能となっています。
- ・ただし、対外試合や合同練習、宿泊を伴う活動及び冬季休業期間中の部活動は自粛してください（全国大会等への参加及びそのための練習は除く）。

4 その他

- ・感染者やその家族等に対する偏見・差別に繋がるような言動には十分注意するとともに、思いやりの気持ちを大切にしてください。
- ・冬季休業中の留意点については、後日、生徒指導部からの配布物がありますので、そちらについても御確認ください。